

令和3年度 第2回焼津市総合計画等審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月12日(月) 午前9時30分～午前11時30分
- 2 開催場所 焼津市役所本館 6階603号室
- 3 傍聴者 なし(報道2名)
- 4 出席者 焼津市総合計画等審議会委員14名
 井柳 美紀 (静岡大学人文社会科学部法学科教授)
 岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会会長)
 河江 富男 (焼津市教育委員)
 澤田 俊二 (大井川農業協同組合焼津統括支店長)
 鈴木 政史 (静岡福祉大学社会福祉学部健康福祉学科准教授)
 高松 浩美 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)
 多々良 尊子 (焼津市環境審議会委員)
 原口 佐知子 (まちづくりファシリテーターMusubi 代表)
 村松 文次 (焼津商工会議所事務局長)
 篠宮 悟 (市民公募委員)
 清水 敬明 (市民公募委員)
 鈴木 翔太 (市民公募委員)
 関 富美子 (市民公募委員)
 林 紘一朗 (市民公募委員)

(欠席) 白石 一二朗 (焼津漁業協同組合経理部参与兼部長)

(事務局)

- 飯塚 真也 (行政経営部長)
 伊東 義直 (行政経営部次長)
 山下 敦史 (政策企画課長)
 八木 澄人 (政策企画課)
 松田 智仁 (政策企画課)
 小林 宏基 (政策企画課)

- 5 次 第
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 事
 - 議 題
 - (1) 第1期基本計画の振り返りについて
 - (2) 第2期基本計画の政策・施策体系について
 - 4 閉 会

- 6 内 容

(1) 開会

(事務局より出欠の確認及び審議会成立の報告)

(2) 会長あいさつ

皆様こんにちは。少し暑くなってきた中でマスクを付けながらの会議ということで、大変かと思いますが、時間通り終了できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。時間どおりの終了をお願いするところですが、先程事務局から説明がありましたとおり、ご意見、ご質問等出しきれない部分がありましたら、質問票にてご提出いただければ、後日回答をいただけるとのことでしたので、なるべく時間の範囲内で進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

ここでまず最近の近況について、少しだけお話させていただきます。ワクチンやコロナの今後にも気になるところではございますが、最近の出来事で言いますと、やはり熱海の土石流の被害というものには、非常に驚きと痛ましい思いで皆様関心をお持ちかと思っております。初期段階では人命救助、次の段階は生活支援に話に移ってきているかと思っておりますが、やはり行政の役割の大きさをあらためて感じさせられる出来事であったかと感じました。中長期的に言いますと防災・減災の重要性というものもありますし、特に熱海のようなところで観光が非常に重要ですので、観光業というものが今後も風評被害で打撃を受けていかないか、あるいは人口流出といったものに繋がらないかといったところが心配かと思っております。焼津市の場合も2011年の東日本大震災以降に、人口の問題等ありましたので、ますます行政の防災・減災に対する取組の重要性というものがあらためて認識させられる出来事であったと思っております。

さて、本日のお話に移っていきたいと思っておりますが、今回は2回目ということで、4月26日以来の開催となります。前回は初回ということで、市長より本審議会に対して諮問をいただきました。その後事務局より、総合計画の概要や策定計画、新型コロナウイルス感染症に関するアンケート結果等の説明がありました。本日は、第1期基本計画の振り返りをした上で、第2期基本計画の政策・施策体系について審議を行っていきたく思っております。第2期基本計画では、市の第1期基本計画の振り返りの中から見える課題に加え、人口減少社会、新型コロナウイルスによる社会の変容など、社会の潮流を総合的に捉え、市が令和4年度から4年間で取り組んでいく方針を検討していく必要があります。従いまして、これから焼津市を導いていくような計画となりますので、皆さまの様々な分野からのご意見、ご見識をいただきまして、取りまとめていけたらと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

(3) 議題 (1)

会 長 : それではお手元の次第により議事を進めてまいります。本日の議事内容としましては、第1期基本計画の振り返りと第2期基本計画の政策・施策体系についてです。それでは、議題1(1)の第1期基本計画の振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

・(事務局より説明)

(1) 第1期基本計画の振り返りについて

会 長 : ただ今(1)基本計画の振り返りについて事務局より説明がありました。それでは皆様よりご意見をいただきたいと思っております。

委 員 : 資料1「第6次焼津市総合計画第1期基本計画施策成果指標一覧」について、2点確認

させていただきたい。まず1点目、各施策ごとに－（ハイフン）のものがあり、令和2年度においてはまだデータが取集できていないということかと思うが、過去3年間－（ハイフン）となっているもの、例えば、3-1 水産業の振興の「水産食料品製造業製造品出荷額等」や、4-8 低炭素・循環型社会の推進の「温室効果ガス排出量削減率」については、モニタリング項目という認識でよいのか。2点目として、コロナにより旅行や観光業がよくない結果となっているが、項目の見直しは行わないのか。優先度評価という話を以前伺ったが、そこで一括して施策が見直しされていくのか、アフターコロナに見合った施策に見直しされていくのかについて伺いたい。

事務局：－（ハイフン）のものについては、統計調査の結果等により、まだ反映できていない部分がある。それと関連して、観光の成果指標等について、見直しをしないのかとのご意見だが、その点を踏まえ、第2期基本計画では都度なるべく評価できるように、－（ハイフン）のものをなるべくタイムリーに評価できるものに見直していく予定で考えている。

(3) 議題 (2)

会長：続いて議題(2) 第2期基本計画の政策・施策体系について、事務局より説明をお願いします。

・(事務局より説明)

(2) 第2期基本計画の政策・施策体系について

会長：ただ今(2) 第2期基本計画の政策・施策体系について事務局より説明がありました。ここで一旦休憩を入れまして、休憩後には政策ごと8分程度の時間を設け、各分野に精通されている有識者の方からご意見をいただいた後、全体からご意見をいただくような流れで皆様と議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：お揃いのようなので再開したいと思います。

それでは、6つの政策について1つ8分程度とタイトではありますが、政策1から皆様のご意見を伺っていききたいと思います。

まず政策1の「健康・医療・福祉」について、高松委員いかがでしょうか。

委員：第1期の取組として、基幹相談支援センターの設置完了について書かれているが、設置後のセンターとして役割を機能させていくことが重要である。現状に日常生活の支援が必要な人の増加が書かれているが、高齢者を地域で支える仕組みを作っていく必要があるが、地域に丸投げではなく、地域の人が地域の力を発揮できる仕組みとすべきである。介護人材の確保については、社会福祉協議会においても連絡会・協議会等を作っており、就職フェアを実施している。市と関係団体との連携を考えていく必要がある。障害者の親の高齢化に伴うサービスの充足が書かれているが、サービス利用のための支援についても考えていく必要があるのではと考えている。自分でサービスを選択して、契約して、利用していくということが能力的に一人ではできないという方もいると思う。必要なサービスを適切に受けることができるように、支援が必要な人たちへの成年後見制度の利

用促進等が必要。サービスを充足させ、かつ、それを適切に利用するための支援が必要ではないかと思う。

会長の冒頭のご挨拶の中にも熱海の災害の話があったが、熱海市、富士市で災害ボランティアセンターが立ち上がっており、富士市では今被害にあっている人たちが、どのような支援を必要としているかというニーズ調査について、専門職だけでなく地域の人たち、町内会長や地域の職員たちがニーズ調査をしていくといったことが始まっていると聞いている。このようなことができるのは、普段より地域との連携ができていることと、地域の皆様の意識が高まっていることが要因であると感じた。地域の皆様の力を蓄えて、何かの時には発揮できるといった仕組みを支援していくことが出来ればよいと思っている。

副会長：福祉について、まず一番は福祉人材である。介護に特化したものでなく、福祉人材の確保を初めに持ってきたほうがよいと思う。もちろんそれは働く人だけでなく、後の（政策6の）まちづくりの部分に出てくると思うが、例えば民生委員や保護司、あるいは地域活動を担う担い手、そういったものも含め、人材がいなければサービスも広がっていかないし、地域も活性化していかないと思うため、まずはそこが一番かと思う。

福祉の課題は様々あり、生活困窮者や母子家庭への支援といったものもある。どうしても福祉というと高齢者・障害者という分野ごとに分かれたイメージを持ってしまう。現在の国の施策で言えば、分野ごと分かれてはいるが、分野横断的な視点が必要となってくるため、もう少し包括的な支援体制が高齢者だけでなくとれるような目標になればいいと思う。その中で高齢者・障害者だけでなく、多様性の問題や困窮者の問題も子ども・家庭の問題も出てくると思うため、そのあたりが入ってくるといいと思う。

細かい部分ではあるが、私は障害者自立支援協議会クの会長を務めているが、そこで毎年出てくるものとして、施設が不足しているという課題に加え、医療的ケアが必要な子ども、成人も含めた対応が本市は弱いところがある。先日、議員立法で公立小中学校で医療的手当を受け入れる体制を整えていくという法律が通ったため、そのあたりも含めて医療的ケアが必要な人たちへの支援というものを含めていただければありがたい。

会長：時間も限られている中ですので、全体としてのご意見は後で何う形とさせていただき、政策2の子ども・子育てに進めさせていただければと思います。では、河江委員お願いいたします。

委員：平成26年の法改正で市長が教育・文化の振興に関する総合的な資格を代行するという形となっている。焼津市としては平成28年から令和2年の5年間で教育大綱を定め、今年の3月まで実施をしてきて、昨年度1年間をかけて案の策定や修正を経て、4月から改定した教育大綱を実施している。期間は5年間、令和7年度までということで、ちょうど第2期基本計画と終了時期が同じとなる。1年前倒しでやっているが、教育大綱は基本計画にも則って決めているため、施策等については問題ないと思う。毎年の施策については、重点項目を決めてやっているため、柱としてはこの政策・施策でよいと思う。生涯学習については、政策3に入れているがそれはそれでよいと思う。総合教育会議では、教育大綱を保護者世帯や一般市民に広く知ってもらったほうがよいのではとの意見が出ている。ジェンダーの問題が世界である中、そういった意識改革には施策にはなかなか反映しづらいと思うが、そういったことも意識して策定していただきたい。

会 長 : それでは続きまして、政策3の生きがい・文化・スポーツについて、鈴木副会長にお願いします。

副会長 : 少し分野違いの部分ではあるが、普段感じているとして市民目線から話をさせていただきたい。市にお願いしたいこととして、講座等について、開催する時間帯や曜日の兼ね合いもあると思うが、どうしても高齢の方、メンバーが固定しているといったところがあるため、小学生から若年層、高齢者も含め、いろんな人が一緒に活動できるような仕組みが出来たらよいと思う。

もう一つとして担い手がいないことと厳しい。また、参加者の方の流動性として毎回同じメンバーで同じ活動をしているとしんどくなってくるし、地域の方々の活動の話を聞いていると新しく入ってくる方が減ってきていると活動の維持が難しくなってくるため、人が移動していけるような仕組みがあるとよい。我々は自分の生活があり、昔は地域活動に参加する方は自営業、主婦、時間がとれる人だけだった。今は共働きも増えているため、何らかの方策をとらなければ地域活動に参加する人は増えていかないと思う。

委 員 : 趣味をいくつかやっているが、最近ではコロナでなかなか活動ができていない。こういった時代であるため個々のうるおいといったものが非常に大切だと思う。生きがいということで、目的があればよいと思う。50歳以上を新元気世代ということで位置づけているが、なるべく皆様が楽しめる状況にしていきたい。

委 員 : 全国的な問題であると思うが、民生委員等になるための規約が定められているが、それが今の時代に合っていない。高齢者は10年前と比べ非常に元気であると思うが、70歳以上の年齢では委員になることができない。現在女性の社会参画を推進しているが、50代で家庭にいる人は非常に少ない、また保護司はより年齢制限が厳しい。社会的な問題ではあるが、そういったことを法律の運用上の問題として考えていただきたい。

本市の場合では、新元気世代プロジェクトで学習の機会を与えてくれるとのこと、非常に良いと思う。それは自分磨きということになると思うが、到達点はそこではないと思う。そこから、社会貢献する方向にもっていく、導いていく方向があれば、市として投資した効果があると思う。自己満足で終わってはもったいない。学習の先、自分の学習したことを地域に貢献していくことが大切であると思う。

地域力の話であるが、地区ごとの特性があると思う。地域の公民館は地域力をつける拠点となってもらい、地域で課題を解決していく方向にできればと思う。

委 員 : 補足であるが、各種委員について年齢70歳を上限とする規定がある。1期が3年であるため、67歳までの方が該当するが、67歳までの方を見つけるのは大変である。法的な制約があって、長年同じ人がずっとやってきている、マンネリ化しているのが実態。新元気世代プロジェクトについて、公民館は2年間の準備期間を設けて公民館という名前が消え、地域交流センターとなる。本市の課題について、地域交流センターと連携していくという明記をしたほうがよいのでは。

会 長 : 政策4の産業・観光につきまして、まずは澤田委員にお願いいたします。

委 員 : 農業の分野については、記載にあるとおり、農業支援センターの設置によって、耕作地の問題については大分解消されてきている。センターの職員1名体制でやっていたが、

相談件数や現場確認の時間等を考え、今年度より2名体制とした。コロナ禍においても、農業に対する深刻な被害は少なかった。ただし、花については需要がなくなっているため影響を受けている。今後は、農地集積が進んでいく中で大型機械による農作業、ドローン等を使ったデジタル化が必要となってくるため、その支援を焼津市として進めていきたい。

委員：白石委員が欠席のため、水産業についての話をさせていただきたい。焼津市においては、水産業の発展＝産業の発展ということで、水産業が基幹である。第1期の取組・成果に令和2年度水揚げ金額全国1位、水揚数量全国3位となっているが、これは市長はじめ漁協の皆様で魚を降ろしに来る船を積極的に誘致した結果であると思う。マグロ、カツオという高額なものが多いため、金額は全国1位となっているが、実際の水揚げ数量は1位の銚子と比べると60%程度となっている。そのため、サバやアジといった大衆魚の量は全国では上位にランクしていない。大井川の桜エビの水揚げは厳しい状況が続いており、それが水揚げ金額の減少に影響している。獲ったものを直接販売する業者、それを加工する業者、焼津でいうとどちらかといえば水産加工の業者が多い。水産業の課題として「デジタルマーケティングの活用等により、製造品の販路拡大や焼津ブランド力の向上を図る必要がある」とあるが、全国的に焼津といえば港町との反応が返ってくるが、若年世代は必ずしもそうではないという現実を知るべきである。それを発信するために、企業がPRを行っているが、独自のものであるため、市民の皆様の認識は落ちている。それを象徴するように、商工会議所が取り組んでいる事業承継の問題について、企業の60%以上が後継者問題で悩んでいる。このままでは、焼津の特産物である水産の企業がなくなってしまう。市の担当部署とも連携しながら、取り組んでいるところではあるため、市の課題に入れるべきものがあるのではと思う。

漁業者の人数が増加しているが、外国人のことか確認したい。日本人は決して増えていないのではないのか。その中で、水産業としてDXを使える部分があるのではないのか。農業ではAIが積極的に進んでいるが、水産に関してどの程度利用できるのか、水産物について加工ではよいが、最初の漁獲の段階では難しい部分である。是非とも市と一体となって取り組んでいきたい。食材の供給の意味から焼津を賑わいのまちとするということで商工会議所も取り組んでいる。市や観光協会とも連携して取り組んでいきたいと思うため、課題を共有して取り組んでいければと思っている。

会長：政策5の防災・都市・環境について多々良委員お願いいたします。

委員：昨今あらゆる政策に環境の視点を取り入れることが多く、第2期基本計画にも課題として取り上げられていることに異論はない。付け加えて2点ほどお願いしたい。1点目は、大井川の水問題である。これは本市だけで解決できる問題ではないが、水道や食品産業に大井川の伏流水にどれだけ依存しているか、伏流水が2割減ったら、具体的にどういった影響が出てくるのかを市民の皆様にも水問題について関心を抱いていただくために、具体的なデータとして挙げていただいてもよいのではないのか。2点目は、SDGsやゼロカーボンといったスローガンのようなものについて。ゼロカーボンといっても全くゼロにすることはできないと思う。マイナスとプラスを相殺してゼロにする形であると思うが、具体的な現状と、こうすればこうなるというもの、例えばゴミの減量であればこれだけ削減すればこれだけ排出量が減るとか、公共交通機関を利用すればこれだけ減るといった具体的な目安を示していただくことで、市民の行動に影響するのではないのか

と思う。環境問題に取り組むことについて市民と取り組むという合意は十分にできていると思うため、それを具体的にどう進めていくかということについて検討していただきたい。

委員：暮らしの水道について、水道管の老朽化は進んできているが、更新していきただけではやっていけないと思う。人や地区を移動させることも併せて考えて、水道事業を進めていくことも盛り込んでいくべきではないか。

会長：政策6の市民協働、地域コミュニティ・行政運営について、原口委員お願いいたします。

委員：以前も市民との行政の協働という視点から、静岡県在全市町を研究して回ったことがある。それぞれの市町が様々な立ち位置で協働を捉えていた。市民のファシリテーターを育成し、市の政策や計画づくりに対してコーディネートをやる役割という立ち位置で行政と役割分担を行っている。焼津市について、NPOや団体に対しての支援を協働という捉え方をしているところ、また協働センターのようなものもあったり、このような捉え方をしている自治体もかなり多いと思う。ホームページを見ると市民ファシリテーターの育成をしていると記載されているが、かなり幅広くなってしまっているため、どういった協働をしたいのかということをしつかり話し合われるとよいのではないかと思う。例えば浜松市ではNPOに任せるが、必ず市が下支えをする。NPOに任せるのはよいが、その人たちを離してしまうのではなく、その人材を必ずつなげていくことが必要ではないかと思う。ともに作る市民の育成が必要で、市民だからできることが間違いなく市民目線だからあり、市民との市民集会のところも、行政だと行政説明になってしまったり、依頼になってしまうが、そこに1人コーディネーターする人間がいることがとても大事なことはないか。今せつかくたくさんある協働といわれているところのNPO・団体を大事にしながら、ひとつづくりをしていくのがよいのではないか。他の自治体では、焼津市でいう市政座談会に、市民ファシリテーターが入っていくことが増えてきている。掛川市も20回の開催を予定しているが、市長の説明だけではどうしても説明や報告になってしまうため、そこにコーディネーターが入ることで、市民に寄り添いながら話をしていくことで、コロナ対策をしながら、YouTubeで配信しながら、そこからの質問を取りながらやっている。色々な形での市民とのコーディネーターする人間の育成と、やはり何をしたいのかということをしつ合う時期ではないかと思う。

委員：地域コミュニティの現状と課題についてお話をさせていただく。社会の流れが人口減少、少子高齢、定年延長という流れが毎年進展をしている。こういった中で、我々地域のコミュニティをどうしていくかというのが自治体のコミュニティの課題である。その中で、定年延長もされている中で、人材不足が避けて通れない時代であるという認識である。こういった形で市と連携をとりながら活動していくかを考えた時に、我々が目指していることがある。小さな自治会を統合、再編成をしていくこと。多くの方と交わることによって知恵が生まれる、そして負担の軽減につながる。これを目指して、ある地域を統合しようとしているところである。しかし、現状なかなか進まないところであり、進まないことに対する課題を考えた時に、自治会長が1期2年交代が多い、関係性が遮断されてしまう、次の人に委ねてしまうといったことが挙げられる。2期3期継続してやって、課題について考え、人材不足解消のための統合がよいと思う。市でも協働参画ということで、私の自治会は唯一女性を3役に登用している。今までの自治会は男性社会

であったが、女性としての考え方を取り入れることが重要であると考えている。女性の登用により今までにない効果が出ている。他自治会にも女性の登用をお願いしたい。人材不足では男性だけでは自治体の継続が難しいため、女性の登用を進めていきたいと考えている。

会 長 : それでは全体をとおしてご意見ご質問があれば、市民委員の方も是非お願いいたします。

委 員 : 施策の見せ方・課題に対する計画の仕方について、資料6の観光の第2期における本市の課題の部分で、この捉え方は非常によいと思う。課題に対して悲観的な姿勢ではなく、強みや成功したもの、社会の潮流をうまく活用した良い課題の立て方であると思う。資料6の見せ方であるが、第1期の取組・成果、社会の潮流、第2期の課題というところを今までの強みや弱みを踏まえた上で立てていくことが必要であると思う。先程副会長からもあった包括的という部分を踏まえると、部門的に1つ1つが細分化されており、課題ごとのつながりが見えておらず、包括化できていないという部分から、例えばSWOT分析があると思う。強み、弱み、機会、脅威を適切に情報収集することで、例えば先程多々良委員からあった、大井川の伏流水の問題についても、駿河湾の海水を飲用水に転用する等といった技術を開発するといったものも包括的な視点であれば自ずと導かれていくのかと思うし、1ページの福祉分野において、これについても能動的にできるかと考え、世の中の技術を活用し、高齢者の方々にゲームを使ってもらい脳を活性化させる取組等が考えられる。能動的な情報収集、研究結果等の情報収集を行うことができれば、更に高いレベルの計画に昇華させることができると思う。

委 員 : 各自治会長から出た意見として、市民のごみ削減がある。市民の意識を高めるというのはその通りであるが、問題は外国人のごみ出しについて皆様のご意見を伺いたい。私の考えは、行政と自治会長、外国人のリーダーの3者でごみの出し方について、リーダーから伝達してもらおうことである。

委 員 : 女性の自治会への参加の件について。焼津市は特に女性の役員が少ない、女性の積極性がないことが問題であり意識改革が必要であるが、市長座談会等の際に、人数制限がある中で、女性を3割程度は入れていただきたいとの発信をしていただきたい。座談会等には自治会長が出るが多いため、どうしても男性に偏ってしまう。是非女性の参画を進めていただきたい。

委 員 : 女性の活躍ということで、自主防の組織を作ろうとしている。普段は男性が勤めでいない、実際にいるのは高齢者と女性が多い。何かが起こった際には高齢者と女性で対応しなければならない。なぜこのような考えに至ったかと言えば、伊豆や御前崎を参考としたものである。伊豆や御前崎は男性が漁で長期間不在となるため、普段は女性しかいない。何かあったら女性で対応しなければならない。そこで女性が消防団として活躍することを伺った。女性の活躍を伸ばしていきたいと考えている。

会 長 : 時間が短い中での議論でしたが、財政が厳しくなる中で、地域力の向上というのは重要なテーマであると感じました。第2期基本計画の政策・施策体系につきましては、本日事務局から提案があったものをベースとすることとしてよろしいでしょうか。

・異議なし

会 長 :では、事務局は本日皆様からいただいた意見を整理し、引き続き計画案の策定を進めて
くださいますようお願いいたします。

お時間となりましたので、このあたりで本日第2回目の審議会を終了させていただきます。
本日は会議進行にご協力いただきありがとうございました。

(4) 閉会